

第2部 人づくりの推進

第1章 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習の必要性

今日の複雑・多様化している環境問題に対処し、持続可能なライフスタイルや経済社会システムを実現するためには、県民一人ひとりが生活と環境との関わりについて理解と認識を深めるとともに、環境保全活動に参加する姿勢及び環境問題解決に資する能力が育成されることが重要です。

このため、幼児から高齢者までの各年齢層や家庭、学校、職場、地域などの様々な場に応じた環境教育や県民の自主的な環境学習を総合的に推進する必要があります。

2 こどもエコチャレンジ推進事業

次世代を担うこどもの環境に対する知識や理解を段階的に深め、環境に配慮した地球にやさしい行動ができるように、平成15年度から「エコ幼稚園（保育所）推進事業」として、幼児期における環境教育を推進してきました。

平成25年度からは、幼稚園・保育所の他に、児童館（児童センター）や子育て支援センター（子育て交流ひろば）、放課後児童クラブ、平成27年度からは、認定こども園も対象とした「こどもエコチャレンジ推進事業」として、見直しを図っています。令和元年度は、新たに9の保育所、認定こども園等を認定しました。

なお、令和元年度現在で、認定施設は195となっています。指定・認定施設には、宮崎県環境情報センターを通じて、教材等の情報提供や専門家の派遣、意見交換会等を実施し、活動を支援しています。

3 学校における環境教育の推進

各学校では、各教科や総合的な学習の時間をはじめ全ての教育活動を通して、環境に対する関心や環境問題についての理解を深め、よりよい環境を創造していく実践的な態度の育成を目指して環境教育に取り組んでいます。

平成9年度からは、環境教育をさらに幅広く推進するために、環境教育推進事業をスタートさせ、2か年ごとに小学校2校、中学校2校、県立学校1校の計5校を推進校として指定しています。これらの推進校では、地域の実態や児童生徒の発達の段階に応じて全教育活動を通して環境教育に取り組み、またその成果を他の学校に広めることにより、本県の環境教育の一層の推進を図っています。

さらに平成17年度からは、地域内の学校間の連携や環境教育に関係する地域の機関・団体との連携・協力を新たな研究内容に加え、指定期間もこれまでの2年から3年へと延長するとともに、指定校数も小学校4校、中学校4校、県立学校2校の計10校に増やしています。

平成20年度以降は、指定校を小学校3校、中学校3校、高等学校3校の計9校に減らしていますが、平成17～19年度の取組の反省から、1校当たりの活動費が十分ではなかったため、学校数を絞り、活動費を増額することで重点化を図った取組を行うこととしたためです。

1校当たりの活動費が増えたことにより、予算の中で、外部講師の招へいや風力発電機の実物設置、日々の発電状況の観測等、より環境教育に重点的に取り組むことができるようになっていきます。

平成23年度からは、それまでの取組に「リサイクル」「家庭との連携」「日常的な取組の発信」の視点を加え、学校・家庭・地域が一体となった環境教育のモデル的な実践を行う推進校8校を指定し、実践経過や実践後の成果をより県内に広げる取組を行っています。

また平成26年度からは、さらに深まりや広がりのある環境教育を展開していくため、新たに学校と企業との連携によるリサイクル活動や社会貢献活動などに関する学習を研究内容に加え、8校程度の環境教育推進校において、企業や家庭・地域の教育力を生かした環境教育に取り組んでいます。

平成29年度からは、環境教育の視点で自ら考え行動できる児童生徒の育成を図ることを目的として、小・中学校や高等学校において、地域の資源や人材を活用した環境学習や、その学習を活かした地域貢献活動に取り組んでいます。

4 環境保全アドバイザーの派遣

地域における環境学習を支援するため、平成5年度から、地域で開催される環境保全に関する学習会、講演会等に対して環境保全に関する専門的知識を有した「環境保全アドバイザー」を派遣しています。

アドバイザーの登録者数は令和元年度末現在で102人であり、令和元年度は、地域の学習会等に計94回派遣し、4,243人が受講しました。

5 水生生物調査（水辺環境調査）

自然の音、自然の風景、水の透明度、水のおい、水のきれいさ及び水生生物を指標とした水辺環境調査は、平成18年度から実施しています。

令和元年度は、41団体（1,430人）の参加により27河川36地点において調査を実施しました。

水辺を楽しんで調べよう！

ホームページ「ふるさとの水辺」
 (<http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/5kan-mizube/>)

では、どなたにでも楽しんでできる水辺環境調査を紹介しています。

